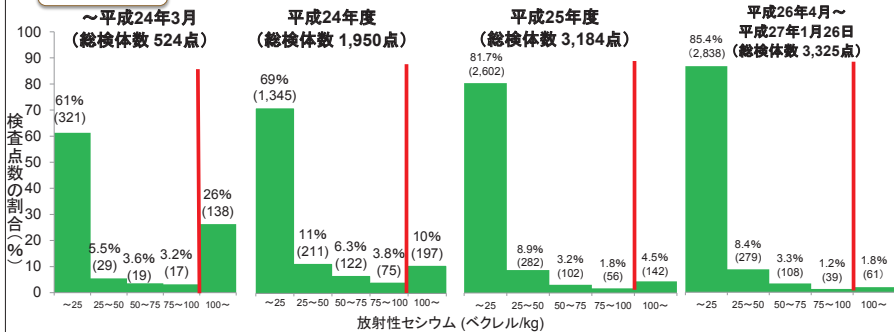


- 山菜や野生きのこでは、平成24年度以降も基準値を超えたものがある。
- 出荷制限指示(平成27年1月26日時点)
 - 山菜(たけのこ・くさそてつ等): 7県(107町村)
 - 野生きのこ: 10県(109市町村)

山菜



(注)・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検査下限値未滿は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

山菜、野生きのこについては、栽培管理ができないこともあり、2012（平成24）年度以降も基準値を超えるものが見られています。基準値を超えた地域については出荷制限などの措置が行われており、こういった地域の山菜などは市場には流通していません。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連 Q&A

- 4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- 4章 QA98 きのこと、山菜の安全性は、どうなっていますか